

逗子葉山高等学校施設の利用について

1) 利用できる施設と内容

施設	利用の範囲	利用日	利用時間
図書室	本の貸出	指定する土・日曜日(2月を除く)	13:00~16:00

2) 利用できる方・・・逗子市・葉山町在住の方

3) 利用上の注意

学校施設は県民共有の財産です。皆さんが気持ちよく利用できるよう、また生徒達の教育活動の妨げにならないよう次のことを守ってください。

- (1) 指定された施設以外の場所に入らないでください。
- (2) 利用後は、施設を整備し、元の状態に戻してください。
- (3) 紙屑、カン、ビン等ゴミは持ち帰ってください。
- (4) 利用に際しては、火気に留意してください。学校内は禁煙です。
- (5) 利用中に事故が起きた場合や施設・設備・物品等が破損した場合は速やかに学校に連絡してください。その際、施設・設備破損届を提出していただきます。故意又は重大な過失による場合は、弁償責任を負っていただきますのであらかじめご了承ください。
- (6) 次の利用は、禁止させていただきます。
 - ・特定の政党若しくは公選による公職の候補者の支持または反対のための利用その他政治的活動のための利用
 - ・特定の宗教の支持または反対のための利用
 - ・営利を目的とした利用
 - ・その他施設の管理上支障があると認められる利用

3) 利用方法等

- (1) 利用の際は、登録カードを図書管理員に提示してください。初めて利用する場合は図書室備え付けの利用登録申請書を図書管理員に提出し、登録カードを受領してください。
- (2) 学校が指定する図書を除き、閲覧及び貸出を受けることができます。
- (3) 図書の貸出は1人3冊までとし、貸出期間は貸出日の翌日から1週間以内とします。

(4) 利用日以外の返却は事務室でできます。

問合せ 事務室 046-873-7322
(平日 8:25~16:55)